

(表)

経 歴 書

令和 ○年 ○月 ○日

申請人氏名 静岡 太郎

職 歴	期 間	勤 務 先 ・ 職 務 内 容
	昭和○年 ○月から 平成○年 ○月まで	静岡市葵区○○町1番地 △△株式会社 営業部
平成○年 ○月から 年 月まで	静岡市葵区○○町1番地 △△株式会社 人事部	
<del>年 月から 年 月まで</del>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10年間の職歴について全て記載。（無職の期間がある場合も記載。）</li> <li>・職場及び職務内容を具体的に記載する。</li> <li>・ただし、過去に経歴書を提出していれば、当該提出以前の職歴の記載は不要。</li> </ul>	
<del>年 月から 年 月まで</del>		
	年 月から 年 月まで	空欄には斜線を引く。
住 所 歴	期 間	住 所
	昭和○年 ○月から 年 月まで	静岡市葵区○○町7番7号
	<del>年 月か 年 月ま</del>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10年間の住所歴について全て記載。</li> <li>・マンション名や部屋番号等詳細に記載する。</li> <li>・ただし、過去に経歴書を提出していれば、当該提出以前の住所歴の記載は不要。</li> </ul>
	<del>年 月か 年 月ま</del>	
	年 月か 年 月まで	
	年 月から 年 月まで	
	年 月から 年 月まで	
年 月から 年 月まで		

「S」「H」とは記載せず和暦で記載。

・10年間の職歴について全て記載。（無職の期間がある場合も記載。）  
 ・職場及び職務内容を具体的に記載する。  
 ・ただし、過去に経歴書を提出していれば、当該提出以前の職歴の記載は不要。

空欄には斜線を引く。

・10年間の住所歴について全て記載。  
 ・マンション名や部屋番号等詳細に記載する。  
 ・ただし、過去に経歴書を提出していれば、当該提出以前の住所歴の記載は不要。

(裏)

期 間	銃 種 等	処 理 結 果
昭和〇年〇月〇日から 平成〇年〇月〇日まで	散弾銃	失効 (不要となったため)
昭和〇年〇月〇日から 平成〇年〇月〇日まで	ライフル銃	取消し
年 月 日から 年 月 日まで		
年 月 日まで		
年 月	犯 歴 の 内 容	
平成〇年〇月	傷害罪 (喧嘩をして人を殴りました)	
銃砲刀剣類所持 号に係る中毒又は同項第5号に係る能力の欠如若しくは著しい低下に 関する治療を受けたことがありますか。	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	

～から  
原許可年月日  
を記載

～まで  
抹消・取消し年  
月日を記載

・取消し、失効の別を記載。  
・失効(抹消(譲渡・廃棄委託))の場合は、理由を記載。

・猟銃等又はクロスボウ所持歴欄には、取消し又は失効(抹消(譲渡・廃棄委託))した銃について記載すること。  
・ただし、過去に経歴書を提出していれば当該提出以前の経歴は記載不要。  
・記載事項がない場合は「なし」又は斜線を引く。

・犯歴欄には、罰金以上の刑が定められた罪にかかる違法な行為について全て記載する。  
そのため、罰金刑以上の処分を受けていなくても、警察等で取調べを受けた等の事実があれば全て記載する。(※虚偽の記載をした場合、違反となり検挙・取消処分になる場合がある。)  
・ただし、過去にこの様式の経歴書を添付して許可等の申請をしている場合は、該許可申請以前の犯歴の記載は不要。  
・犯歴が無い場合は、斜線又は「なし」又は「前回更新以降ありません」等と記載する。

申請者自身で銃刀法条文を確認し、過去に治療を受けたかの有無を記載。虚偽の記載をすると検挙・取消処分になる場合がある。

各欄の書き方は備考に示されているため、よく確認する。

備考

- 過去にこの様式の経歴書を添付して許可等の申請をした者にあつては、当該申請時以前の経歴は記載することを要しない。
- 職歴欄には、直前10年間の職歴を記載すること。
- 住所歴欄には、直前10年間の住所歴を記載すること。
- 猟銃等又はクロスボウ所持歴欄には、取納若しくは譲渡した許可に係る猟銃若しくはクロスボウについて記載すること。
- 猟銃等又はクロスボウ所持歴欄中間欄には、最初の許可年月日及び失効又は取消しの年月日、銃種等欄には、ライフル銃・散弾銃・ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃・空気銃・クロスボウの別、処理結果欄には、失効又は取消しの別及び失効の場合にあつてはその理由を記載すること。
- 犯歴欄には、罰金以上の刑が定められた罪に当たる違法な行為について記載すること。
- 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。